

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 7 年 2 月 20 日

公表:令和 7 年 3 月 31 日

事業所名:cocorone

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		活動の内容やお子さんの人数に応じて、複数の部屋を活用し、適切な活動スペースがとれるよう、工夫しています。	
	2 職員の配置数は適切である	7			個々の対応ができるよう、国の規定より多い人数の職員の配置を行っておりますが、日によって職員数にバラつきがあるため、どの日も同様の対応ができるよう、職員の採用・育成に努めて参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7		クールダウン時は相談室を利用しています。	洗面/トイレの広さや利用目的に応じて使い分けられるスペースの確保が課題です。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			PDCAサイクルを定期的に実施し、業務改善に努めます。
	5 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		日本語が得意でない保護者には、保護者向け評価表を英語及びポルトガル語に翻訳して評価を実施しました。	業務改善を行ったことに対しての報告が不足しているため、わかりやすくお伝えできるよう努めて参ります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		必要に応じて、第三者による外部評価を検討して参ります。
適切な支援の提供	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		職員に対して研修費の補助を行い、外部の研修会への積極的な参加を推奨しています。また、定期的の職員会議の場を活用して研修の機会を設けています。	
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7			保護者の皆さまとの個別面談の機会の充実を図り、より適切なアセスメントを行い、ニーズや課題の分析に努めます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	外部で行われた発達検査の結果を保護者の皆さまに共有していただき、お子さんの適応行動の状況把握に努めています。	お子さんの状況を適切に把握するため、観察に加えて、個々のお子さんの状況に応じたアセスメントツールを事業所内で検討し、取り入れて参ります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	7			
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		同名のプログラムであっても、内容に変化を加え、固定化しないよう工夫しています。	
適切な支援の提供	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7		長期休暇には学習や清掃の時間を設ける等、活動時間や状況に応じてプログラムを設定しています。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	7			
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		7		個人間では打ち合わせをしていますが、全員でまとまった時間を確保することが難しく、個人間で情報量に差が出ているため、差を埋められる仕組みを考えています。

	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		7	同日に振り返りが行えないことが多いため、翌日に支援の振り返りを行い、気づいた点を共有しています。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	1	6		支援の検証・改善にチームで取り組んでいけるよう、取り組みを強化して参ります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7			
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	△			
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7			保護者の皆様のご協力のもと、行事や下校時刻の確認を行っておりますが、さらなる情報共有の強化に努めて参ります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	△		多機能型でサービス提供を行っている為、事業所内で就学前のお子さんの状況について情報共有を行っています。	
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		これまででは対象児がおりませんでしたが、今後に向けて支援内容等の情報提供に努めて参ります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7			他の支援機関と連携して、地域の支援の質の向上に努めたい所存です。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7		交流の機会が不足しているため、今後は多様な子どもと接する機会を作れるよう、検討して参ります。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7			
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			保護者の皆さまとの個別面談の機会の充実を図り、お子さんの発達の状況や課題についてのより深い共通理解に努めて参ります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		次年度は、ペアレントトレーニング等の支援を行えるよう、計画をして参ります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	△			保護者の皆さまとのコミュニケーションの充実を図り、気軽に相談できる関係づくりに努めて参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現在は保護者同士の集える機会が少ないため、機会の充実に努めます。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		△		相談や申し入れがあった際の対応に時間がかかってしまうことが多いため、体制の見直しを行い、迅速かつ適切に対応できるよう努めて参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		地域の皆様へのお便りの発行は行っておりますが、保護者の皆さまへの情報提供が不足しているため、情報提供の充実に努めます。
	35 個人情報に十分注意している	7			職員間で認識に差があるため、研修を実施する等、個人情報の取扱いに関する認識を高めて参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			イラスト等を使用した視覚支援を行っておりますが、個々の状況に応じた配慮ができるよう、体制を整えて参ります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		△	地域の商店を子どもたちと訪れたり、行事に参加する等、地域とのつながりづくりに努めています。	コロナ禍以降、交流の機会をもつことが減っていますが、感染症の状況を見ながら、交流の機会の再開を目指して参ります。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		△		避難訓練を定期的に行っておりますが、想定が不十分であった為、想定の見直しを行っております。また、保護者の皆様への周知が不足しておりますので、便り等を通じた発信に努めて参ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		定期的に虐待防止の研修を行っております。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7			
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		△		親御さんへの聞き取りを基に、食物アレルギーに配慮したおやつ作りやランチクッキングを行っていますが、今後は必要に応じて医師の指示書を確認して参ります。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		月に一回、事業所内でヒヤリハットを共有する機会を設けています。	